

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

# 国は空港の現場の声を踏まえた税の制度とすべき！

## ～稲富修二議員が鈴木財務大臣に強く要望！～

3月12日（火）、航空連合政策議員フォーラム事務局長の稲富 修二（いなとみ しゅうじ）議員が、衆議院財務金融委員会で、外国人旅行者向けの免税還付制度の検討状況（参考：[NEWS EXPRESS 25-29](#)）や、国際観光旅客税のあり方について、航空連合の認識を踏まえ、鈴木財務大臣の見解を質しました。

- 訪日客向けの**消費税免税制度**が見直され、**空港での還付制度**になるというのは現場にとっては大きな話であり、検討にあたっては**現場の方々の声をぜひ聞いてほしい**。
- **国際観光旅客税**は令和6年度に440億円の税収があると試算されているが、円滑な出入国や通関等の環境整備には2割程度しか充てられていない。**受益と負担の関係**を踏まえれば、**使途のあり方に関する見直し**に、早期に着手すべきである。



稲富修二  
フォーラム事務局長（衆）



鈴木財務大臣

- **消費税免税制度**の詳細は、これから検討し、令和7年度税制改正において結論を得る。**現場で関わりが出るであろう方々の声も反映できるよう、丁寧に検討**していきたい。
- **国際観光旅客税**の創設時、施行後3年を目途に**使途の在り方**を検討するとされている。コロナ禍の影響を踏まえ、**所管の国土交通省において検討が継続されている**と認識している。